

公共施設マネジメント特別委員会 次第

令和8年4月10日
午後1時開議
301会議室

○協議事項

- 1 学校施設について

○その他

学校施設について

1. 現状（令和8年4月1日時点）

○校数：小学校 16 校、中学校 5 校、義務教育学校 1 校 合計 22 施設

○児童生徒数：小学生 2,396 人、中学生 1,407 人（各学校別の詳細は B02【資料②】）

○施設の管理経費（R8 当初予算）（単位：千円）

	小学校	中学校	合計
電気料	99,781	55,857	155,638
上下水道料	22,054	8,308	30,362
管理運営費	88,832	60,218	149,050
維持補修費	37,070	18,885	55,955
合計	247,737	143,268	391,005

※小学校は義務教育学校前期課程、中学校は義務教育学校後期課程を含む。

2. これまでの経緯

平成 29 年 2 月に加賀市教育委員会が「加賀市立小中学校の規模適正化に向けて（基本計画）」を策定し 3 校の小学校が閉校。しかしながら、当時の予想よりも児童生徒の減少が著しいことや、GIGA スクール構想による一人一台端末の導入、新型コロナウイルス感染症等の影響などにより、子どもの学習環境と社会情勢が大きく変化したことから、令和 7 年 6 月に基本計画を廃止し、概ね 5 年間については、ごく小規模な学校について、施設の維持を前提として、その学びの良さを更に発展させつつ、教育活動及び学校運営上の困難の解消に向けた検証・検討を行うための期間としている。

B03【資料③】加賀市立小中学校の規模適正化に向けて（基本計画）（H29.2）

B04【資料④】加賀市立学校の規模・配置等の在り方について（R7.6）

3. これまでに閉校した学校

菅谷小学校 平成 26 年度末（H27.3 末）廃止

黒崎小学校 平成 28 年度末（H29.3 末）廃止

緑丘小学校 平成 30 年度末（H31.3 末）廃止

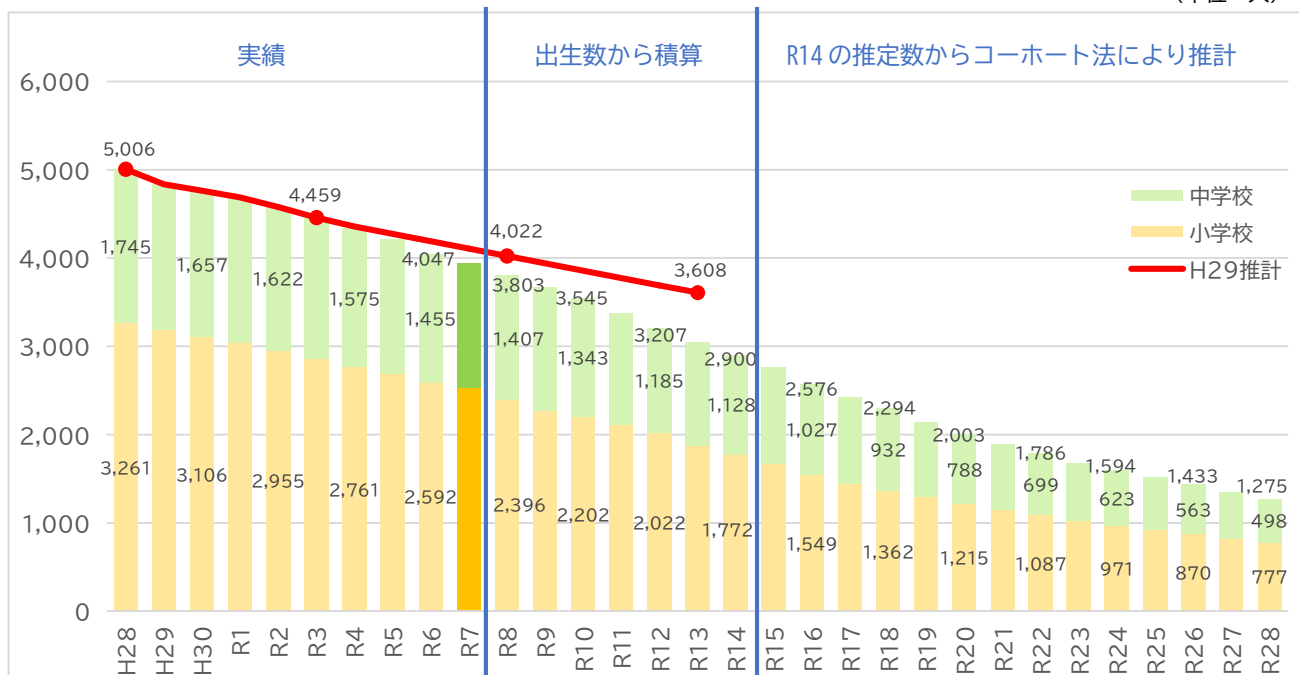
三木小学校 令和 3 年度末（R4.3 末）廃止

※基本計画策定

4. 児童生徒数推移及び推計

児童生徒数の推移及び推計 (H29～R28)

(単位：人)



(作成：R7 教育庶務課)

5. 国の標準規模での学校数

小学校	R8	R18	R28	R32
児童数※1	2,396人	1,362人	777人	624人
標準規模※2	3～4校	2～3校	1～2校	1校

中学校	R8	R18	R28	R32
生徒数※1	1,407人	932人	498人	404人
標準規模※2	4～5校	2～3校	1～2校	1～2校

※1) R8は見込数、R18～R32は推計数

※2) 1学級35人とし、小中学校とも1学年3学級（1校あたり小学校630人、中学校315人）とし試算した。児童生徒数のみの換算で国基準にある通学距離や時間は考慮していない。

B05【資料⑤】学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第41条及び第79条並びに第79条の3

B06【資料⑥】公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引（文部科学省）

6. 小中学校施設の管理経費の実績

(単位：千円)

小学校	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6
電気料	42,259	45,165	50,032	47,238	60,113	67,410	80,782	93,755	96,212
上下水道料	30,319	29,588	28,217	26,564	25,430	25,128	26,010	29,873	23,502
管理運営費	77,605	77,984	80,062	78,978	77,488	74,869	74,794	71,865	74,532
維持補修費	72,565	60,179	48,710	33,427	46,705	25,583	31,982	27,086	32,730
合計	222,748	212,916	207,021	186,207	209,736	192,990	213,568	222,579	226,976
対H28	100	96	93	84	94	87	86	100	102

※電気料及び上下水道料には、旧緑丘小学校および旧黒崎小学校分を含む。旧三木小学校については、教育総合支援センターに移行のため令和5年度以降は除く。

○児童数がH28年の3,261人からR6年の2,592人に20.5%減少、学校数が3校減っているが、管理費は、諸物価高騰の中1.9%増とほぼ横ばいとなっている。

中学校	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6
電気料	27,542	32,386	36,324	32,931	33,080	36,361	44,046	51,686	54,325
上下水道料	10,793	10,993	11,262	9,290	8,249	9,500	8,500	8,559	8,142
管理運営費	34,159	35,909	35,511	36,991	38,482	39,914	38,794	40,482	42,938
維持補修費	26,545	16,170	26,339	13,986	11,170	16,348	11,789	14,946	21,289
合計	99,039	95,458	109,436	93,198	90,981	102,123	103,129	115,673	126,694
対H28	100	96	110	94	92	103	104	117	128

○生徒数がH28年の1,745人からR6年の1,455人に16.6%減少しているが、管理費は、諸物価高騰もあり27.9%増加している。

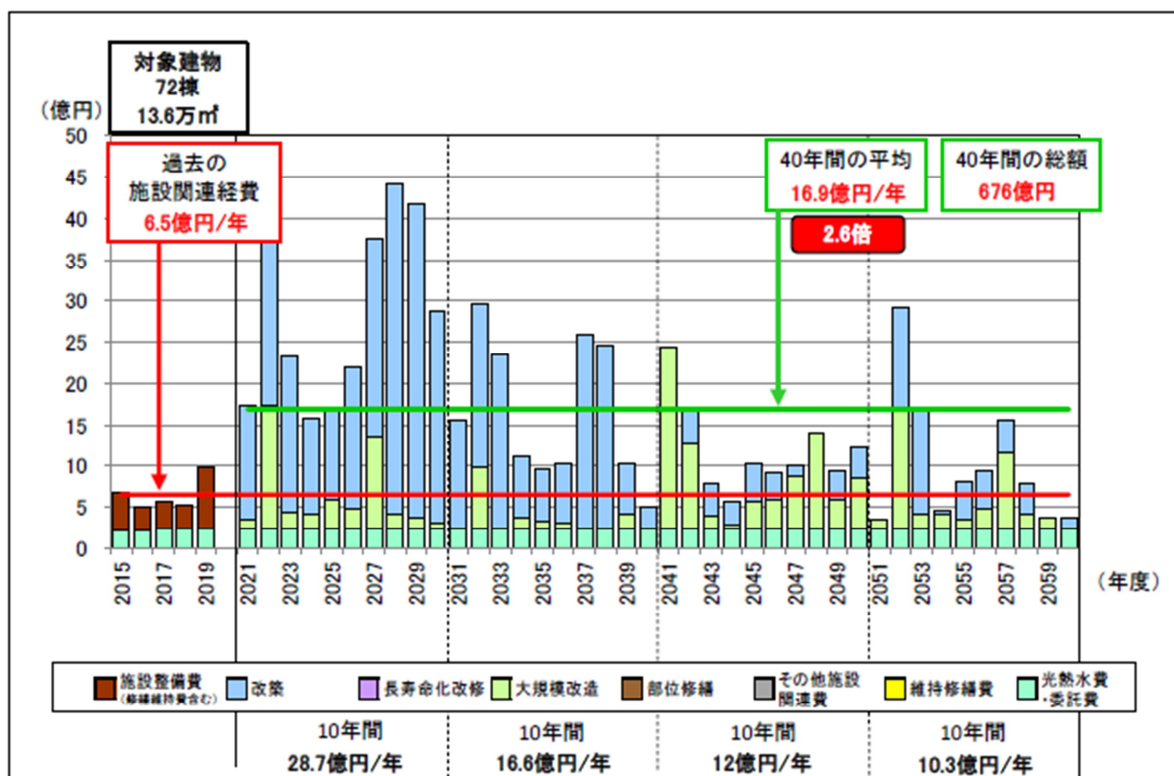
7. 学校施設の建築年数と状況

本市の学校施設は、児童生徒数が急増した昭和40年代後半から50年代に建てられたものが多く、現在、一斉に更新の時期を迎えている。

小学校施設では、全16校のうち約8割にあたる13校が築40年を過ぎ、築50年を超える4校（山代、動橋、片山津、作見）については、建物の寿命を考慮した施設のあり方の検討が急務となっている。中学校施設においては、片山津中学校が築50年を経過している。

全体として大規模な改修が必要な時期に差し掛かっており、こうした老朽化への対応に加え、社会情勢の変化に合わせたLED照明への切り替えやトイレ洋式化、空調整備などの整備を進め、児童生徒の安全で快適な教育環境の整備を進めている。

従来型の維持・更新コストの試算（2020 加賀市学校施設長寿命化計画抜粋）



B07【資料⑦】 加賀市学校施設長寿命化計画

8. 公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引の記載事項

（B06【資料⑥】 公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引）

(1) 主旨

学校規模の適正化の検討は、児童生徒の教育条件の改善の観点を中心に据え、学校教育の目的や目標をより良く実現するために行うべきもの

(2) 過去の学校統合事例における効果

- 複式学級が解消した、クラス替えが可能となった。
- より多くの教職員が多面的な観点で指導が可能となった。
- 校内研修が活性化した、教職員間で協力して指導にあたる意識や互いの良さを取り入れる意識が高まった
- グループ学習や班活動が活性化した、授業で多様な意見を引き出せるようになった。
- 集団で行う教育活動、運動会や学芸会、クラブ活動、部活動などが充実した。
- 特別支援教育が充実した。
- バランスの取れた教員配置が可能となった、免許外指導が解消又は減少した。
- 施設設備が改善され教育活動が展開しやすくなった。教材教具が量的に充実した。
- 校務の効率化、教育予算の効果的活用が進んだ。

○保護者同士の交流関係が広がった、P T A活動が活性化した、学校と地域との連携協働関係が強化された。

(3) 学校を統合する場合の課題

- スクールバス等の交通手段（それに伴う体力低下、放課後の時間減、疲労等）
- 通学路の安全確保
- 児童生徒の環境変化（学習環境や生活環境、教職員との関係等）
- 地域との関係が希薄化
- 地域の拠点機能（防災、地域コミュニティ）の継承
- 校舎位置、校名、行事、跡地利用など各種の決定・調整
- 統合の成果・課題の可視化

(4) 小規模校のメリット

- 補充指導や個別指導を含めたきめ細かな指導が行いやすい。
- 意見や感想を発表できる機会が多くなる。
- 様々な活動において、一人一人がリーダーを務める機会が多くなる。
- 複式学級においては、教師が複数の学年間を行き来する間、児童生徒が相互に学び合う活動を充実させることができる。
- 運動場や体育館、特別教室などが余裕を持って使える
- 教材・教具などを一人一人に行き渡らせやすい。
- 異年齢の学習活動を組みやすい、体験的な学習や校外学習を機動的に行うことができる。
- 郷土の教育資源を最大限に生かした教育活動が展開しやすい。
- 児童生徒の家庭の状況、地域の教育環境などが把握しやすいため、保護者や地域と連携した効果的な生徒指導ができる。

9. 今後の方針

これらの現状を踏まえ、国が示す標準規模を一律に適用するのではなく、各校の学びの良さを更に発展させつつ、教育活動及び学校運営上の困難を解消するという観点で本市の実態に即した在り方を精査すること、また、多くの学校施設が築40年を経過し、大規模改修や建替えが喫緊の課題となっていることから、学校の配置と施設整備を一体的な課題として並行して検討を進める必要がある。

今後は、学校関係者や保護者、地域の皆様と協議を重ね、国の手引きの改訂の動向も注視しながら、適正配置・施設整備に係る新たな計画の策定に向けて検証・検討を進める。

令和8年度在籍児童生徒数

令和8年4月2日

学校種別	番号	学校名	1年				2年				3年				4年				5年				6年				合計			
			学級数	男	女	計	学級数	男	女	計	学級数	男	女	計	学級数	男	女	計	学級数	男	女	計	学級数	男	女	計	学級数	男	女	計
小学校	1	錦城	2	22	25	47	2	19	31	50	2	26	26	52	2	26	24	50	2	18	20	38	2	31	31	62	12	142	157	299
	2	錦城東	1	13	18	31	1	8	13	21	1	14	10	24	1	13	10	23	1	15	12	27	1	11	10	21	6	74	73	147
	3	三谷	1	2	2	4	0	1	2	3	1	2	1	3	0	2	5	7	1	0	1	1	0	2	2	4	3	9	13	22
	4	南郷	1	1	6	7	1	7	4	11	1	6	3	9	1	6	3	9	1	8	7	15	1	2	2	4	6	30	25	55
	5	片山津	1	11	14	25	1	20	14	34	1	11	12	23	1	22	14	36	1	12	11	23	1	15	13	28	6	91	78	169
	6	金明	1	8	3	11	1	8	5	13	1	6	5	11	1	5	14	19	1	11	5	16	1	6	8	14	6	44	40	84
	7	湖北	1	4	6	10	1	6	5	11	0	5	1	6	1	7	5	12	1	8	6	14	1	4	10	14	5	34	33	67
	8	動橋	1	13	15	28	2	27	15	42	1	11	12	23	1	13	17	30	1	14	19	33	1	17	16	33	7	95	94	189
	9	分校	1	5	11	16	1	7	7	14	1	13	13	26	1	9	12	21	1	9	7	16	1	12	8	20	6	55	58	113
	10	作見	2	19	19	38	2	22	30	52	2	30	30	60	2	25	23	48	2	27	26	53	2	36	28	64	12	159	156	315
	11	山代	3	43	35	78	3	42	33	75	2	34	25	59	2	38	33	71	3	38	45	83	3	39	40	79	16	234	211	445
	12	庄	1	6	5	11	1	6	5	11	1	10	6	16	1	10	5	15	1	6	8	14	1	6	7	13	6	44	36	80
	13	東谷口	1	1	1	2	1	4	4	8	1	3	0	3	0	1	2	3	1	5	0	5	0	3	2	5	4	17	9	26
	14	勅使	1	4	4	8	1	3	2	5	0	6	5	11	1	2	1	3	0	7	5	12	1	4	8	12	4	26	25	51
	15	山中	1	4	9	13	1	13	14	27	1	7	8	15	1	15	9	24	1	19	11	30	1	20	12	32	6	78	63	141
	16	河南	1	12	3	15	1	4	9	13	1	5	7	12	1	12	4	16	1	7	10	17	1	6	12	18	6	46	45	91
	17	橋立前期	1	6	3	9	1	6	10	16	1	9	8	17	1	9	6	15	1	6	13	19	1	12	14	26	6	48	54	102
小計			21	174	179	353	21	203	203	406	18	198	172	370	18	215	187	402	20	210	206	416	19	226	223	449	117	1,226	1,170	2,396
中学校			1年				2年				3年				合計															
			級数	男	女	計	級数	男	女	計	級数	男	女	計	級数	男	女	計												
	18	錦城	3	60	42	102	3	65	40	105	3	54	55	109	9	179	137	316												
	19	片山津	2	31	34	65	2	37	31	68	2	32	25	57	6	100	90	190												
	20	東和	4	60	51	111	3	40	56	96	3	62	51	113	10	162	158	320												
	21	山代	4	61	61	122	4	59	74	133	3	58	56	114	11	178	191	369												
	22	山中	2	26	22	48	2	26	27	53	2	31	26	57	6	83	75	158												
23	橋立後期	1	15	8	23	1	8	6	14	1	8	9	17	3	31	23	54													
中計			16	253	218	471	15	235	234	469	14	245	222	467	45	733	674	1,407												

	学級	男	女	計
小学校	117	1,226	1,170	2,396
中学校	45	733	674	1,407
総合計	162	1,959	1,844	3,803

※通常学級数

加賀市立小中学校の規模適正化に向けて
(基本計画)

平成29年2月

加賀市教育委員会

はじめに

加賀市教育委員会では、平成25年7月に児童・生徒とその保護者及び教職員約3,600人を対象に「学校規模に関する意識調査」を行った。その後、有識者による「加賀市教育体制検討会議」を設置し、同年11月にはその資料を参考に、加賀市教育委員会として「学校規模の適正化に向けた基本方針」を決定した。

この基本方針を踏まえたうえで、更に具体的な方策を検討するため、平成26年6月に地域住民、保護者、市議会議員、教員の代表と学識経験者で構成する「加賀市学校適正規模検討委員会」を設置した。検討委員会では6回の審議を経て平成27年10月に審議結果を提言として取りまとめ、加賀市教育委員会に提出した。

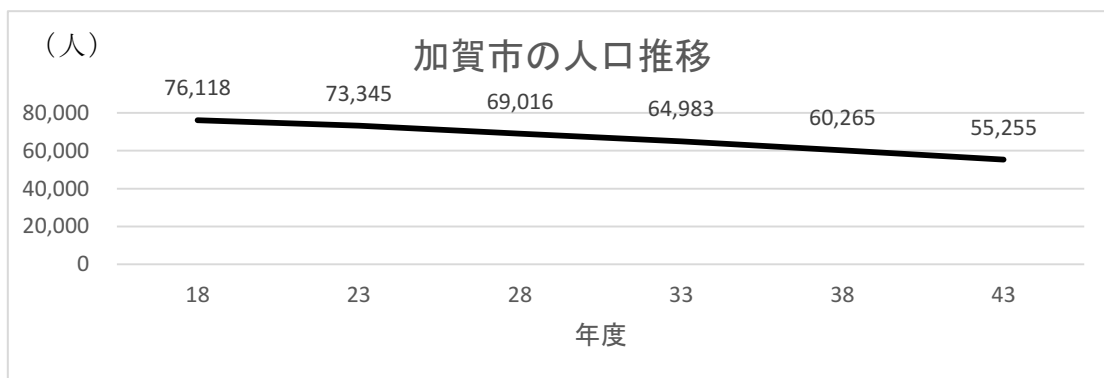
この提言を受けて加賀市教育委員会は、ここに基本計画「加賀市立小中学校の学校規模適正化に向けて」を作成した。今後、この基本計画をもとに保護者、地域住民と話し合い、合意形成を図りながら学校規模の適正化を実現していくこととする。

1 児童・生徒数の今後の推移予測

加賀市住民基本台帳を基に、加賀市が平成27年度に独自推計したデータにより、今後の児童・生徒数の推移を予測した。(平成28年度の児童・生徒数は実数。平成33年度以降は予測数である。)

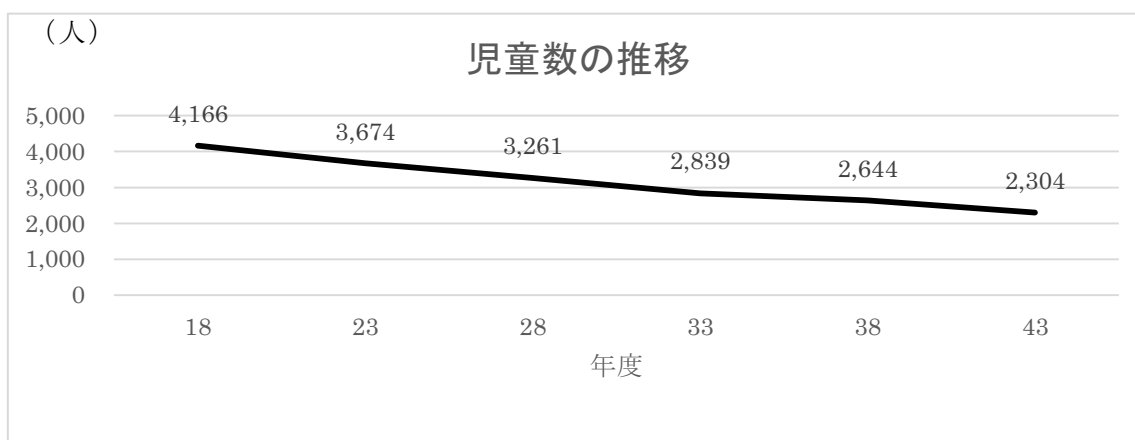
(1) 加賀市の人口と児童・生徒数

加賀市の人口は昭和60年代をピークに減少を続け、旧山中町と合併した平成18年度以降も毎年、減少し続けている。平成18年に76,188人だった人口は、平成33年には64,983人となることが予測され、15年間で11,205人(約15%)減少すると予測される。さらに、25年間で20,863人(約27%)減少するとされている。児童・生徒数の減少も予測されている。



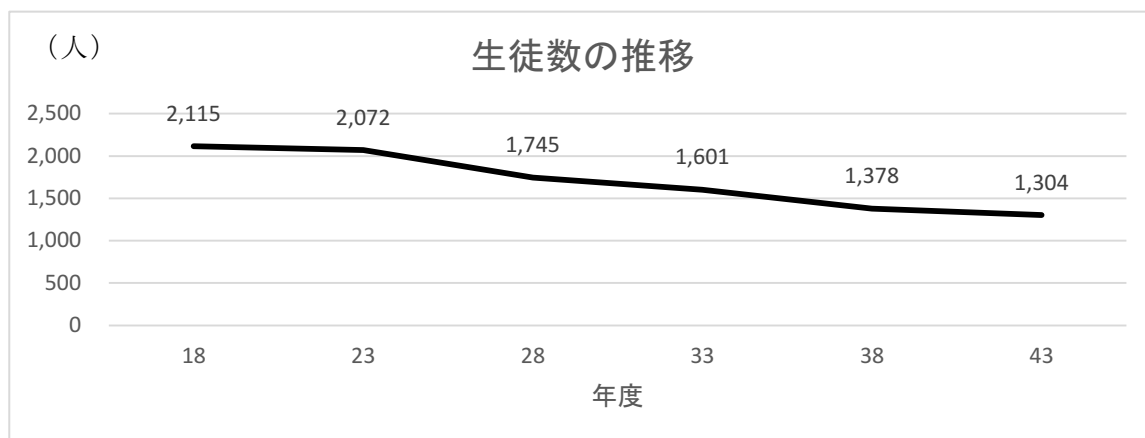
① 小学校児童数

小学校の児童数は、10年前の平成18年は4,166人、平成28年は3,261人、将来的に平成33年には2,839人、平成38年には2,644人、平成43年には2,304人になると予測されている。



② 中学校生徒数

中学校の生徒数は、10年前の平成18年は2,115人、平成28年は1,745人、将来的に平成33年には1,601人、平成38年には1,378人、平成43年には1,304人になると予測されている。



(2) 各小学校の児童数

学校の適正規模を実現していくうえで、将来における各学校の児童・生徒数の推移を予測しておくことは重要である。

各小学校の「予測される児童数と複式学級数」を【表1】として、「予測される児童数と15人未満の学年の数」を【表2】として、次のように一覧表にまとめた。

なお、児童数は区域内に居住する児童数である。また、【表2】では、複式学級の数に影響されないように、学級数ではなく15人未満の「学年の数」を数えている。

【表1】 予測される児童数と複式学級数

			H28	H33	H38	H43
1	錦城小	児童数	329	253	237	215
		複式学級数				
2	錦城東小	児童数	237	197	196	169
		複式学級数				
3	緑丘小	児童数	47	35	47	43
		複式学級数	1	2	2	2
4	三木小	児童数	44	28	28	26
		複式学級数	2	3	2	3
5	三谷小	児童数	44	45	42	38
		複式学級数	2	2	2	2
6	南郷小	児童数	74	54	69	73
		複式学級数		1	1	
7	橋立小	児童数	124	102	105	94
		複式学級数				
8	黒崎小	児童数	12			
		複式学級数	3			
9	片山津小	児童数	207	204	170	146
		複式学級数				
10	金明小	児童数	95	74	81	71
		複式学級数				
11	湖北小	児童数	141	101	81	65
		複式学級数				
12	動橋小	児童数	206	235	201	177
		複式学級数				
13	分校小	児童数	120	126	104	87
		複式学級数				
14	作見小	児童数	384	383	362	298
		複式学級数				
15	山代小	児童数	630	484	456	414
		複式学級数				
16	庄小	児童数	104	118	94	86
		複式学級数				
17	東谷口小	児童数	32	41	36	37
		複式学級数	2	2	2	2
18	勅使小	児童数	71	71	71	60
		複式学級数				
19	山中小	児童数	224	183	183	141
		複式学級数				
20	河南小	児童数	136	105	81	64
		複式学級数				

【表2】 予測される児童数と15人未満の学年の数						
			H28	H33	H38	H43
1	錦城小	児童数	329	253	237	215
		15人未満学年数				
2	錦城東小	児童数	237	197	196	169
		15人未満学年数				
3	緑丘小	児童数	47	35	47	43
		15人未満学年数	6	6	6	6
4	三木小	児童数	44	28	28	26
		15人未満学年数	6	6	6	6
5	三谷小	児童数	44	45	42	38
		15人未満学年数	6	6	6	6
6	南郷小	児童数	74	54	69	73
		15人未満学年数	5	6	6	6
7	橋立小	児童数	124	102	105	94
		15人未満学年数	1	2		
8	黒崎小	児童数	12			
		15人未満学年数	6			
9	片山津小	児童数	207	204	170	146
		15人未満学年数				
10	金明小	児童数	95	74	81	71
		15人未満学年数	3	4	4	6
11	湖北小	児童数	141	101	81	65
		15人未満学年数	1	1	4	6
12	動橋小	児童数	206	235	201	177
		15人未満学年数				
13	分校小	児童数	120	126	104	87
		15人未満学年数				3
14	作見小	児童数	384	383	362	298
		15人未満学年数				
15	山代小	児童数	630	484	456	414
		15人未満学年数				
16	庄小	児童数	104	118	94	86
		15人未満学年数				4
17	東谷口小	児童数	32	41	36	37
		15人未満学年数	6	6	6	6
18	勅使小	児童数	71	71	71	60
		15人未満学年数	5	5	6	6
19	山中小	児童数	224	183	183	141
		15人未満学年数				
20	河南小	児童数	136	105	81	64
		15人未満学年数		2	4	6

2 基本的な考え方

これからの学習は、与えられた知識を吸収することばかりではなく、自ら課題を発見し、その解決に向けて主体的・協働的に探求し、学びの成果を表現し、実践に生かしていけるようにすることが重要であるとされている。

自分の考えを持ち、友達と考え方の交流をすることによって、自らの考えを吟味し、自分と集団の考えを発展させることができる。その結果、自分一人では解決できない問題への新たな見方が生まれる。このような学びをするためには、グループで学習したり、発表したりするなどして、友達と多様な意見を交換することが必要である。

以上のことから、学校では多様な意見を交換できる教育環境を提供していかなければならない。そのためには、少なくとも15人以上の学習集団が必要であるとする。

3 学校規模適正化の基本方針

加賀市教育委員会では、基本的な考え方を踏まえて以下の基本方針を定める。

小学校の学校規模の適正化にあたっては、以下に示す（1）から（4）について、段階を追って実現していくものとする。

中学校の学校規模の適正化については、（5）とする。

（1）完全複式学校の早期解消

完全複式学校を、統廃合を視野に入れて早急に解消する。

（2）複式学級の解消

複式学級を解消する。そのための統廃合を行う。

（3）15人未満学級の解消

複式学級とはならないが、これからの教育に求められるアクティブラーニング等に対応できるように、1学級15人未満の学級を解消するための統廃合を行う。

（4）1学年1学級の解消

1学年1学級の学級を解消するよう議論をすすめる。

統廃合を進めるうえで、全学年が2学級以上になるように努める。

（5）中学校の存続

中学校においては、校区が過度に広範になることのないよう、当面は生徒数の極端な減少がない限り学級数や1学級の人数にとらわれることなく、現在の学校を存続する。

4 学校規模適正化の基本計画

基本方針で示したとおり、中学校については、極端な生徒数の減少がない限り存続することとしている。このことから、学校規模適正化にあたっては、各中学校区における小学校について基本計画を定めることとした。

(1) 中学校区ごとの基本計画

各中学校区における基本計画は、次のとおりである。

【錦城中学校区】

複式学級を有する緑丘小学校、三谷小学校は、平成33年には複式学級が2学級になる見込みである。また、三木小学校は完全複式学校になる見込みである。その後も、複式学級解消が見込めないことから、5年後を目途に緑丘小学校、三木小学校は錦城小学校に、三谷小学校は錦城東小学校に統合することが望ましい。

南郷小学校については、1学級15人以上の学級の実現が見込めない状況であることから、将来的に統合することが望ましい。

【橋立中学校区】

完全複式学校である黒崎小学校は、平成29年度に橋立小学校と統合することとなった。

統合後の橋立小学校は、複式学級を有する学校にはならないが、将来的には1学級15人以上の学級を維持できなくなることから、検討を行う必要がある。

【片山津中学校校区】

片山津小学校、金明小学校、湖北小学校の3校は、徐々に児童が減少していくが、複式学級を有する学校にはならない見込みである。しかし、10年後には金明小学校、湖北小学校で、共に4学級が15人未満の学級になる。

この場合、2校が統合しても全校児童数が小規模であり、その後も減少が予測されることから、片山津小学校を含めた統合を検討することが望ましい。

【東和中学校校区】

分校小学校は、将来的には15人未満の学級が3学級になる見込みであることから、動橋小学校との統合を検討することが望ましい。

作見小学校は、当面、1学年2学級を維持できる見込みであることから、現状のまま存続させることが望ましい。

【山代中学校校区】

複式学級を2学級有する東谷口小学校は、なるべく早い時期に統合することが望ましいが、小規模校である東谷口小学校、勅使小学校、庄小学校が基本方針に則り統廃合を繰り返すことによって、当該小学校の児童や保護者・地域の負担が大きくなることが懸念される。

山代小学校は、建築後55年を経過した市内で一番古い校舎であり、耐用年数が今後長くない。山代中学校区の小規模校の3校は、山代小学校の改築の時期に合わせ、統合の検討を行う必要がある。

【山中中学校区】

河南小学校、山中小学校ともに、今後も複式学級を有する学校にはならないと予測されている。しかしながら、河南小学校は将来的に全学年が1学級15人未満になることから、統合を検討することが望ましい。

(2) 通学措置

学校の統合によって通学距離や時間が延伸した地域については、公共交通機関の利用やスクールバスを運行するなど、十分な通学対策を講じる。

(3) 校区の再編

学校の統合を進めるうえで、児童生徒の通学負担を考慮して校区の見直しが必要になった場合は検討する。

(4) 加賀市公共施設マネジメントとの整合

学校の統合を進めるうえで、「加賀市公共施設マネジメント」の基本方針との整合性を図る。

図1 加賀市立小学校統合計画案



5 少子化・人口減少解消のための教育施策の展開

加賀市では、「将来への備え」と「成長戦略」の二つの柱で、バランスのよい市政運営を行うこととしている。加賀市教育委員会においても、予測される児童・生徒数の減少に対応するだけでなく、地域の皆様とともに未来ある子どもたちを育てていくことが求められている。

そのため、地方創生や人口減少対策について加賀市が策定した「地域創生プラン」「ひと・まち・しごと総合戦略」等に基づきながら、加賀市ならではの教育施策を展開し、少子化・人口減少問題の解消を目指すこととする。

(1) 学力向上対策の強化

子育て層が求める教育を推進していくためには、学力向上対策の強化は必要不可欠である。全国学力・学習状況調査の結果から、小学校では十分な学力を身に着けている状況がうかがえる。中学校においては、一定の成果を上げているものの、まだ十分な状況にあるとは言えないため、学力向上研究校指定事業、国語力・英語力向上事業、教師力を高める研修会事業等を実施している。

また、新たに「土曜学習」として、意欲をもって学習に取り組もうとする児童生徒への支援に取り組むなど、更なる学力の向上を推し進める。

(2) サイエンス・テクノロジー教育の推進

今、求められる教育に、サイエンス・テクノロジー教育がある。サイエンス・テクノロジー教育では、必ず答えを予想できないような問題・課題を解決するために、常に自然に学び、問いを持ち、仮説を検証できるような能力を培わなければならない。

本市では、小中高校生を対象とした「ロボレーブ国際大会」の開催や「アメリカ国際大会」への派遣を実施している。これらの強みを活かし、プログラミング教育を推進していく。ロボットのプログラミングや、実際に動かしてみることで課題発見・解決能力や創造性を涵養する教育を充実させ、科学に興味を持つ児童生徒を育成する。

(3) ふるさと教育の推進

子どもたちに地域への愛着を持ってもらい、将来大人になったときに市内に定住する、市内から一度転出したとしても将来的に戻ってくる可能性を高めるため、子どものときに「郷土かるた取り大会」や、加賀市のいいところを発見する「ふるさと探検隊」事業などの「ふるさと学習」を推進していく。

自然体験活動推進事業、伝統文化ワークショップ、放課後子ども教室等の

開催など、地域のすばらしさや地域で頑張っている人たちとのふれあいを通じて、子どもたちにふるさとに対する理解を深めさせていく。

(4) 国際理解教育の推進

国際化の進展は目覚ましいものがある。21世紀を生き抜く人材にはグローバルな視点を持つことが不可欠である。そのために、英語教育を推進することはもちろん、コミュニケーション力や表現力、行動力を育成することが求められる。

本市では、小学生は台湾の小学校と、中学生はシンガポールの中学校と交流をする。また、アメリカで行われるロボレーブ国際大会に派遣団を結成して参加する。このことによって、異文化を理解し、自国の伝統・文化を再認識し、自らの意見を発信することができる子どもの育成をめざす。

(5) 家庭教育への支援

子どもの基本的な生活習慣、豊かな情操、他人に対する思いやりや善悪の判断などの基本的な倫理観、自立心や自制心、社会のルールなどは、家族との触れ合いを通じて育まれるものであり、家庭は全ての教育の出発点である。

しかしながら、家庭を取り巻く環境が大きく変化し、家庭の教育力が低下が指摘されており、「加賀市家庭教育支援条例」を制定し、子どもの健やかな成長と子育てを支えるため、家庭を取り巻く学校、地域住民、行政など社会全体が家庭教育の自主性を尊重し、それぞれの適切な役割分担を果たしつつ、一体となって家庭教育を支援することとした。

教育委員会では、市長部局との連携を図りながら、条例の趣旨に基づいた家庭への支援施策を実施していく。

(6) 子育て世代の経済的負担の軽減

すべての子どもが健やかに成長し、すべての人が安全で安心して子どもを産み育てることができなければならない。そのための施策として、「子育て環境」や「教育環境」の整備を推進していく。

教育委員会では、18歳未満の児童生徒が3人以上いる世帯の第3子以降の児童生徒の給食費を無料とする「多子世帯児童生徒給食助成事業」を実施する。また、経済的や家庭の事由によって進学に支障をきたす成績優秀な生徒に対する、給付型の奨学金制度の創設及び経済状況を反映した返済制度の導入を検討する。

また、市長部局で実施する「保育料の軽減」「子ども医療費助成」や「学童クラブ」「こども育成相談センター」をはじめとする子育てサポートとの連携を深めていく。

6 住民参加による学校規模適正化の実現

加賀市教育委員会としての学校規模の適正化に関する「基本方針」と「基本計画」は、いままで述べてきたとおりである。

今後は、この基本方針及び基本計画を踏まえたうえで、各小学校区・中学校区において学校規模適正化を実現していくことが求められる。

(1) 地域住民への丁寧な説明と住民意識の反映

学校規模適正化の実現にあたっては、各地区において積極的に住民参加を求め、地域住民の意向を十分に反映させていくため、住民説明会の開催や住民意識調査等を実施し、住民の理解が十分得られるよう配慮する。

(2) 地域コミュニティのあり方の検討

小学校の校区は、地域住民に深く根付いた地域コミュニティの核であり、その統合にあたっては統合後の地域コミュニティのあり方についても十分に検討する。

(3) 学校跡地の有効活用

地域コミュニティの核である学校の跡地活用は、地域住民にとって重要課題となる。旧菅谷小学校の民間企業による工場としての再活用を例として、統合後における跡地の有効活用を検討する。

(4) 基本計画の見直し

基本計画は、平成28年時点での児童数の推移予測をもとに作成されており、将来において当然、社会情勢や人口の動態の急激な変化によって、児童生徒数に推移予測と差異が生じることが予想される。

学校規模適正化の実現にあたり、推移予測と実際の児童生徒数が大きく変動した場合には、基本計画の抜本的な見直しを含め、再検討する。

加賀市立学校の規模・配置等の在り方について

加賀市教育委員会

平成29年2月に加賀市教育委員会が「加賀市立小中学校の規模適正化に向けて(基本計画)」を策定してから約7年が経過いたしました。この間、

- ・人口及び児童生徒数について、全国的に、当時の予測よりも減少が著しい状況にあること
- ・「GIGAスクール構想」による一人一台端末の導入、新型コロナウイルス感染症等の影響

など、子どもの学習環境と社会情勢の双方が大きく変化しています。

とりわけ加賀市においては、市内全小中学校に360度視点のカメラ及び大型モニターを配置するなど、学校間をつなぐ遠隔・協働授業を実現可能とし、令和7年度においても、複式学級を有する学校に電子黒板を導入する予定です。いわゆる小規模校は「ハンデキャップ」ではなく、むしろ「少人数ならでは」の、充実した教育の実現の場となっており、引き続き、その良さを最大限に生かした活動を実施していく必要があります。

加えて、学校は地域コミュニティの拠点としての機能を有するものであり、また、「加賀市学校教育ビジョン」に基づき、画一的な一斉授業から、子ども一人ひとりの個性に応じた「子どもが主役」の授業へと市内全小中学校で学びの改革を進めてきたこと等も踏まえれば、学級数・学級規模等による一律の基準に基づいて学校の存続・廃止を決定することは馴染まない状況にあります。

このような状況を踏まえ、現在の基本計画については、本文書の発出をもって廃止するとともに、今後おおむね5年間については、ごく小規模な学校について、施設の維持を前提として、その学びの良さを更に発展させつつ、教育活動及び学校運営上の困難の解消に向けた検証・検討を行うための期間と位置付けることとし、学校関係者及び地域の皆様と協議を進めてまいります。

第四十一条 小学校の学級数は、十二学級以上十八学級以下を標準とする。ただし、地域の実態その他により特別の事情のあるときは、この限りでない。

第七十九条 第四十一条から第四十九条まで、第五十条第二項、第五十四条から第六十八条までの規定は、中学校に準用する。この場合において、第四十二条中「五学級」とあるのは「二学級」と、第五十五条から第五十六条の二まで及び第五十六条の四の規定中「第五十条第一項」とあるのは「第七十二条」と、「第五十一条(中学校連携型小学校にあつては第五十二条の三、第七十九条の九第二項に規定する中学校併設型小学校にあつては第七十九条の十二において準用する第七十九条の五第一項)」とあるのは「第七十三条(併設型中学校にあつては第百七十七条において準用する第百七条、小学校連携型中学校にあつては第七十四条の三、連携型中学校にあつては第七十六条、第七十九条の九第二項に規定する小学校併設型中学校にあつては第七十九条の十二において準用する第七十九条の五第二項)」と、「第五十二条」とあるのは「第七十四条」と、第五十五条の二中「第三十条第一項」とあるのは「第四十六条」と、第五十六条の三中「他の小学校、義務教育学校の前期課程又は特別支援学校の小学部」とあるのは「他の中学校、義務教育学校の後期課程、中等教育学校の前期課程又は特別支援学校の中学部」と読み替えるものとする。

第七十九条の三 義務教育学校の学級数は、十八学級以上二十七学級以下を標準とする。ただし、地域の実態その他により特別の事情のあるときは、この限りでない。